

独立行政法人種苗管理センターの
平成26年度に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人種苗管理センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成26年度（第3期）
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に対する事項			
主務大臣		農林水産大臣	
	法人所管部局	食料産業局	担当課、責任者 新事業創出課長 坂 勝浩
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者 評価改善課長 上田 弘

3. 評価の実施に関する事	
4月23日	理事長等ヒアリング
6月16日	財務諸表ヒアリング
7月2日	農林水産省国立研究開発法人審議会開催
7月21日	農林水産省独立行政法人評価有識者会議種苗管理センター部会開催

4. その他評価に関する重要事項	
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）により、種苗管理センター、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所及び農業環境技術研究所を統合するとされ、平成28年4月1日に統合が予定されている。	

1. 全体の評価						
評定 (S、A、B、C、D)	B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期期間中における過年度の総合評価の状況				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		A	A	A	B	
評定に至った理由	<p>平成26年度事業は、大項目について全てがB評価となっており、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定。以下「基本方針」という。）における指摘事項に対しても的確な対応がなされている。さらに、業務実績に対して、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点（平成21年3月30日政策評価・独立行政法人評価委員会（以下「政独委」という。）及び「平成25年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について（平成27年1月9日政独委）」を踏まえて総合的に勘案したところ、中期計画の達成に向けて順調に進捗している（B評価）ものと判断した。</p> <p>※ 平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評価が標準。平成26年度の評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評価が標準。</p>					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長は、組織内の業務情報、懸案事項等について適時の把握に努めており、このことよりの確な采配と組織の機動力の発揮が可能となっている。 ・基本方針における指摘事項に対して的確な対応がなされている。さらに、業務実績については、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日政独委）及び「独立行政法人評価分科会における平成26年度の取組について（平成26年5月29日政独委）」並びに「平成24年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について（平成25年12月16日政独委）」における指摘事項に対しても的確に対応・評価されており、中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因等は認められなかった。 ・27年春植用ばれいしょ原原種について、北海道の農場で6月に黒あし病が発生・検出され、拡散防止のために4品種の配布を中止した。なお、病株の処分や発生は場内への立ち入り制限、薬剤散布を強化するなど適切に対応しており、需要減と併せて道県からの配布申請は当初見込んだ需要量を下回ったことは、不適切な運営によるものではない。 ・27年春植用さとうきびの原原種について、鹿児島農場において10月に台風18号及びその5日後に19号が連続して通過・接近したことによる被害によって供給量が計画生産収量を大幅に下回ったが、剪葉やきび起こし等による生産回復対策や、収穫・配布時期を遅らせることによる生産量の確保などを適切に行っており、供給量の減少は不適切な運営によるものではない。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	—
その他改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培試験の公募による委託品種数の拡大については、一定レベルの質を維持するために受託者への技術指導等に取り組むなどの点は評価できるものの、労力的な負担が大きい、報告書作成が難しい等のアンケート回答が多くなっているのが実状であり、このことも含め栽培試験を効率的に実施するためにはどのような方策があるのかを検討していくことが今後とも重要である。 ・栽培試験に係る対象植物等の種類の大幅な拡大や栽培試験終了から農林水産省への報告書提出までの日数を着実に短縮化したことは評価できるが、報告書の質の低下や職員の負担が課題にならないよう、次期中長期計画策定に当たっては留意されたい。 ・業務のための機械・施設の老朽化が進んでおり、故障や事故による作業の遅延や業務の質の低下が懸念されることから、老朽化施設等の全体像を把握し改善に努められることを望む。 ・原原種生産のコストについては、低減努力により目標を達成されており評価できる。しかしながら、老朽化施設等更新を進める必要があることから今後の低減は難しいと考える。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—

4. その他事項	
監事等からの意見	—
その他特記事項	<p>(有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人種苗管理センター業務実績に関する「H26 年度評価」を確認させていただき、評価（案）におきまして全て「評価の指針」及び「評価実施要領」に基づいた正当な評価がなされていると判断いたしました。 ・種苗管理センターでは人員削減の影響を受けて、原原種生産における熟練スタッフ育成が滞っていると考えます。ばれいしょ原原種生産は日本のばれいしょ生産を支える基本中の基本ですから、十分な人員体制及び予算を確保されたい。

様式1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書 No	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
栽培試験業務	A	A	A	B		第1-1	
種苗検査業務	A	A	A	B		第1-2	
種苗生産業務	A	A	A	B		第1-3	
調査研究業務	A	A	A	B		第1-4	
業務運営一般	A	A	A	B		第1-5	
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
栽培試験業務	A	A	A	B		第2-1	
種苗検査業務	A	A	A	B		第2-2	
種苗生産業務	A	A	A	B		第2-3	
調査研究業務	A	A	A	B		第2-4	
種苗に係る情報の提供等	A	A	A	B		第2-5	
遺伝資源業務	A	B	A	B		第2-6	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書 No	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
第3 予算、収支計画及び資金計画							
経費（業務経費及び一般管理費）節減	A	A	A	B		第3-1	
法人運営における資金の配分状況	A	A	A	B		第3-2	
第4 短期借入金の借入に至った理由等							
	-	-	-	-		第4	
第5 不要財産の処分等に関する計画							
	A	A	A	B		第5	
第6 重要な財産の譲渡等の計画							
	A	A	A	B		第6	
第7 剰余金の使途							
	-	-	-	-			
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項							
施設及び整備に関する計画	A	A	A	B		第8-1	
職員の人事に関する計画	A	A	A	B		第8-2	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1	栽培試験業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
UPOVが開催する会議への職員の派遣実績	－	－ (22年度)	31人	3人	21人	3人		
栽培試験終了後の平均報告日数	82日以内	89日 (22年度)	88日	86日	83日	82日		
品種情報データベース入力実績	－	1,882件 (22年度)	3,109件	2,500件	1,924件(旧版) 2,016件(新版)	5,540件(新版)		
栽培試験委託の公募案件数	－	4件 (22年度)	6件	7件	2件	6件		
品種保護Gメンの配置	7農場20人体制	7農場20人 (22年度)	7農場20人	7農場20人	7農場20人	7農場20人		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等 (1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の国際調和、迅速化等	農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等 (1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の国際調和、迅速化等	農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等 (1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の国際調和、迅速化等	<p><評価の視点> 栽培試験業務の効率化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UPOV(植物新品種保護国際同盟)が開催する会議等に職員を派遣。 ・栽培試験終了後平均して82日以内に農林水産省に栽培試験の結果を報告。 ・栽培試験の公募案件数を拡大。 ・栽培試験について電子媒体による事務処理を推進。 	<p>種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第1-1のとおり</p>	<p>評定 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省からの要請に基づき、UPOVの開催する国際会議に延べ3名の職員を派遣。 ・栽培試験終了後、平均して82日で農林水産省に報告書を提出。 ・公募対象植物のうち出願のあった6種類6件24品種について公募を行ったが、応募はなかった。 ・一部の栽培試験結果の農場から本所への報告は、「品種登録迅速化総合電子化システム」(VIPS)を活用。また、栽培試験業務の管理は、栽培試験業務管理システムを活用して推進。 	<p><評定に至った理由> データベースの活用やUPOVが開催する国際会議への職員の派遣等により、業務の効率化を進める条件を整え、栽培試験終了後の平均報告日数は目標の82日以内の目標を達成した。また、育成者権保護を推進するための効率的な体制である7農場20名体制を維持した。</p> <p><今後の課題> ・栽培試験の公募による委託品種数の拡大については、一定レベルの質を維持するために受託者への技術指導等に取り組むなどの点は評価できるものの、労力的な負担が大きい、報告書作成が難しい等のアンケート回答が多くなっているのが実状であり、このことも含め栽培試験を効率的に実施するためにはどのような方策があるのかを検討していくことが今後とも重要である。 ・栽培試験に係る対象植物等の種類の大幅な拡大や栽培試験終了から農林水産省への報告書提出までの日数を着実に短縮化したことは評価できるが、報告書の質の低下や職員の負担が課題にならないよう、次期中長期計画策定に当たっては留意が必要である。</p>	

<p>(2) 効率的な育成者権の侵害対策及び活用促進</p>	<p>(2) 効率的な育成者権の侵害対策及び活用促進</p>	<p>(2) 効率的な育成者権の侵害対策及び活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品種保護対策役の併任発令により7農場 20名体制を維持。 ・ 品種保護Gメンに海外から派遣要請があった場合、23年度に策定した基準に照らして派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品種保護対策役の併任発令により7農場 20名体制を維持。 ・ 農林水産省からBMT（生化学及び分子技術作業部会）及び「品種保護における分子マーカー利用に関するシンポジウム」（韓国）への品種保護Gメン1名の派遣要請があり、23年度に定めた品種保護Gメンの海外への派遣基準に照らして妥当なものだったので職員を派遣。 	<p><その他事項> (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省への報告書提出日数を短縮化したことは評価できます。 ・ 栽培試験公募のアンケート調査回答にあるとおり、栽培試験は非常に労力的な負担が大きいものですので、なかなか応募がないのも理解できます。逆に言いますと、それら業務をセンターが担っているわけですから、報告書の質低下や職員負担が課題にならないよう十分な人員配置が必要です。併せて、「品種登録迅速化総合電子化システム」(VIPS)をより活用可能とする十分な予算措置を望みます。
--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2	種苗検査業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
第2-2参照								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等 (1)種苗検査の集約化 (2)検査手数料の見直し	農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等 (1)種苗検査の集約化 (2)検査手数料の見直し	農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等 (1)種苗検査の集約化 (2)検査手数料の見直し	<評価の視点> 種苗検査業務の効率化を図ること。 ・実験室における品質検査を全て本所で実施。北海道中央農場及び西日本農場における室内検査の廃止に合わせた適正な人員配置を実施。 ・指定種苗の集取について、検査実施農場以外の農場における職員をも活用して効率的に実施。 ・26年度からの検査手数料は、消費税率の変更を加えた価格。	種苗管理センター 平成26年度事業報告書の別添の第1-2のとおり	評定 B ・前年度竣工した総合種苗保管・検査棟に種苗検査業務を移行。これに合わせ、実験室における品質検査を全て本所に集約。また、北海道中央農場及び西日本農場における室内検査の廃止に合わせた適正な人員配置を実施。 ・沖縄農場に配置した指定種苗検査職員に同県内における指定種苗の集取を行わせ、雲仙農場からの集取は九州限りとし効率化。 ・26年度からの検査手数料は、消費税率の変更を加えた価格に改訂。	<評定に至った理由> 実験室における品質検査の本所への集約のため、総合種苗保管・検査棟に業務を移行及び人員配置を実施しており計画を達成している。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3	種苗生産業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
種苗生産業務に要した経費及び 単位当たり業務コスト	—	ばれいしょ 917 百万円 13,404 円/20kg	910 百万円 12,425 円/20kg	878 百万円 12,092 円/20kg	812 百万円 11,392 円/20kg	848 百万円 12,088 円/20kg		
		さとうきび 148 百万円 63,402 円/千本 (22年度)	153 百万円 63,693 円/千本	157 百万円 65,967 円/千本	149 百万円 62,040 円/千本	157 百万円 56,874 円/千本		
余剰原原種及び規格外品の販売 実績	—	18,960 千円 (22年度)	10,633 千円	10,310 千円	5,549 千円	4,958 千円		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
ばれいしょ及び さとうきびの増殖 に必要な種苗の生 産、配布等 (1)原原種生産の 効率化	ばれいしょ及び さとうきびの増殖 に必要な種苗の生 産、配布等 (1)原原種生産 の効率化	ばれいしょ及び さとうきびの増殖 に必要な種苗の生 産、配布等 (1)原原種生産の 効率化	<p><評価の視点> 種苗生産業務の効率化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原原種生産に当たっては、生産量当たりの労働時間及びコストを把握し、以下の対策を講じ、効率的な原原種の生産を図る。 ・土壌改良方針に基づき、病害虫の侵入及び発生の防止に留意しつつ、排水改良、有機質の施用等により土壌改良を行うとともに、土壌改良の効果について検証を行い、必要に応じて土壌改良方針を見直す。 ・施設・機械等の更新・導入に当たっての機械器具費の低減化。 	種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第1-3のとおり。	<p>評定 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産量当たりの労働時間及びコストを把握。26年度の精査生産コスト(22年度比)はばれいしょ：89.8%(12,088円/20kg) さとうきび：88.5%(56,874円/千本) ・土壌分析を、胆振農場において6農場分137点、西日本農場において4農場分293点を集中的に実施し、分析結果を基に土壌改良を実施。 ・機械・器具等の導入に当たっては、緊急性、業務改善効果等を勘案して絞り込むとともに、固定資産物品について、各農場において機種選定委員会を開催し、最適な機械機種を選定。 	<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原原種生産に当たっては、コストの把握、土壌分析・土壌改良、適切な方針に基づく機械等の更新、耕種的生理学的等複数の視点から規格内歩留まり向上の取組が行われ、さらに気象被害に対しても事前事後においてマニュアルに従った対策を行うなど効率的な生産に努めている。また、原原種の安定供給に関する協議会を開催するなど種ばれいしょ供給体系に大きな役割を果たしている。 ・適正な自己収入の確保に向けて、原原種配布価格に消費税率の変更反映や、余剰ばれいしょを一般種いもとして販売するなどに努められている。 <p><その他事項> (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産量当たりの労働時間やコストを把握され、22年度比で10%以上のコスト削減に取組んできた努力を高く評価します。また、マイクロチューバー等器内増殖技術を用いた原原種生産状況の的確な把握に努め、原原種体系の需給バランスを乱さないよう努めてください。 ・非常に老朽化した施設が多く、故障等による作業遅延から打撲や発芽不良等の事故がみられます。老朽化施設の全体像を把握して、十分な施設整備費用を確保されたい。 	

<p>(2)ばれいしょ原種配布価格の見直しと余剰種苗等の販売量の増加</p>	<p>(2)ばれいしょ原種配布価格の見直しと余剰種苗等の販売量の増加</p>	<p>(2)ばれいしょ原種配布価格の見直しと余剰種苗等の販売量の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ばれいしょ原原種生産における規格内歩留まりの向上、ジベレリン処理による規格内歩留まりの向上効果の検証と次世代への影響の評価。 ・さとうきび原原種生産における台風被害を軽減化のため、台風対策マニュアルに沿った適切な管理。 ・ばれいしょ原原種について関係者による協議会を開催し、民間におけるマイクロチューバー等の器内増殖技術を用いた原原種生産の状況等について意見交換・情報共有を実施。 ・ばれいしょ原原種について、23年度に関係都道府県や生産団体と協議して決定した配布価格に、消費税率の変更を加えた価格により配布。 ・余剰ばれいしょ原原種及び規格外種苗について、原原種の余剰見込み及び規格外品の発生見込みを早期に把握し、3段階増殖体系に影響のないよう、ばれいしょ種苗の取扱団体に一般種いも等として販売。 		<ul style="list-style-type: none"> ・栽植密度、施肥量の見直しによる特大塊茎比率の低減や掘り取り、選別時の機械作業による傷・打撲の軽減化を実施。 小粒塊茎生産技術の確立に向け、ジベレリン処理による品種ごとの効果や次世代への影響等の調査を実施。 ・台風対策マニュアルに沿って、台風襲来に備え原原種の剪葉等により台風被害の軽減化を実施。 ・マイクロチューバー等を用いた原原種を利用する原種生産道県・団体及び原原種を生産する企業等から成る協議会を開催し、原原種の安定供給の確保について、意見交換、情報共有を実施。 ・「見直し基本方針」に則し、関係道県や生産者団体等と協議・決定した価格に、消費税率の引上げ分を加えた2,849円/袋(20kg)で販売。 ・余剰となったばれいしょ原原種及び規格外品の14.6%に当たる9,385袋(9,996千円)を一般種苗用(環境浄化用種苗含む)として販売。 	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-4	調査研究業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
共同研究	—	3件	2件	2件	1件	0件			
協定研究	—	3件	6件	4件	5件	5件			
受託研究	—	2件	1件	1件	1件	2件			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
<p>業務に係る技術に関する調査及び研究</p> <p>(1) 調査研究成果目標の明確化</p> <p>(2) 調査研究課題の重点化</p> <p>(3) 試験研究機関との連携と外部資金の活用</p> <p>(4) 知的財産権の管理</p>	<p>業務に係る技術に関する調査及び研究</p> <p>(1) 調査研究成果目標の明確化</p> <p>(2) 調査研究課題の重点化</p> <p>(3) 試験研究機関との連携と外部資金の活用</p> <p>(4) 知的財産権の管理</p>	<p>業務に係る技術に関する調査及び研究</p> <p>(1) 調査研究成果目標の明確化</p> <p>(2) 調査研究課題の重点化</p> <p>(3) 試験研究機関との連携と外部資金の活用</p> <p>(4) 知的財産権の管理</p>	<p><評価の視点> 調査研究業務の効率化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究成果目標の明確化については23年度に措置済み。 重点調査研究課題について、調査研究評価委員会において評価を行い、評価結果を課題の実施に適切に反映させることにより、調査研究課題の重点化及び透明性を確保。 試験研究機関等との情報交換や協定研究・共同研究等を行うとともに、外部資金を積極的に活用。 保有する特許権の活用を図るとともに、その維持について必要性を検討。 	<p>種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第1-4のとおり。</p>	<p>評定 B</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし(23年度に措置済み) 学識経験者4名から成る調査研究評価委員会を開催し、重点調査研究5課題の26年度実績及び27年度計画について評価を行い、評価結果を調査研究運営委員会における27年度計画の策定に反映。 委託研究を2件受託し外部資金の活用を図るとともに、5件の協定研究を実施。また、調査研究に係る情報収集を実施。 種苗管理センターが保有する特許(1件)について、INPIT(工業所有情報・研修館)等のデータベースを活用するなど広報を実施。許諾契約を締結している国内3社に対しては適切に実施するよう指導。職務発明審査会を開催し、特許の維持を決定。 	<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究の実施に当たっては外部有識者による評価を受け、次年度へ反映している。 委託研究を2件、協定研究を5件実施するなど試験研究機関等との連携及び外部資金の活用が図られている。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に発生した黒あし病に対する調査研究を進めることが重要と考える。 <p><その他事項> (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 黒あし病の調査研究は発生生態や原因究明も大切ですが、完全になくすことはできないと思いますので、種苗管理センターはもとより、原原種配布先の原種生産者や採種生産者はどのような対策を講ずれば被害を軽減できるかの対策を望んでいます。 	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5	業務運営一般の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費及び業務経費の対前年度比の縮減率	一般管理費 対前年平均 - 3%	一般管理費 135 百万円 (22 年度)	105 百万円 対前年 77.5%	95 百万円 同 90.7%	101 百万円 同 106.2%	87 百万円 同 86.7%		一般管理費 26 年度は対基準年の 64.4%であった。
	業務経費 対前年平均 - 1%	業務経費 345 百万円 (22 年度)	315 百万円 対前年 91.3%	322 百万円 同 102.1%	334 百万円 同 103.9%	255 百万円 同 76.4%		業務経費 26 年度は対基準年の 73.9%であった。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
業務運営一般の効率化 (1) 効率化目標の設定 (2) 人件費の適正化等	業務運営一般の効率化 (1) 効率化目標の設定 (2) 人件費の適正化等	業務運営一般の効率化 (1) 効率化目標の設定 (2) 人件費の適正化等	<p><評価の視点> 業務運営一般の効率化を図ること。</p> <p>・技術専門職員の担当業務は栽培試験業務並びに原原種生産及び配布業務に係る検定等の専門的技術を要する業務にシフト、ほ場管理作業等における単純作業についてはアウトソーシングを推進。</p> <p>・一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については同1%の抑制を目標に削減。</p> <p>・給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について、厳しく検証した上で、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給することとし、検証結果や取組状況を公表。 なお、一般職員等については、人事評価制度の円滑な運用を図り、役員と同様に業務実績評価を報酬に反映。</p>	<p>種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第1-5のとおり。</p>	<p>評価 B</p> <p>・技術専門職の職務の高度化計画に基づき、一般職員が担当していた栽培試験業務や病害検定等の専門技術を要する業務についてOJTを行う一方、非常勤オペレータや派遣職員の活用により技術専門職員の業務の一部のアウトソーシングを推進。</p> <p>運営費交付金で行う業務のうち（人件費を除く。）一般管理費については、対前年度比13.3%（基準年度に対し年平均では10.3%）を削減、業務経費についても対前年度比23.6%（基準年度に対し年平均では7.3%）を削減。</p> <p>・国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について、25年度の業績、26年度の人員の適正な配置及び合理化などを厳しく検証し、検証結果や取組状況を公表。職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指数（事務・技術職員）は94.5。 能力・実績主義に基づく人事管理原則を踏まえ、6月期の勤勉手当、12月期の勤勉手当及び27年1月期昇給において、人事評価による業務実績評価を的確に反映。</p>	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び業務経費の抑制については目標を達成している。 ほ場管理業務のうち単純作業のアウトソーシングを実施している。 人件費については、給与水準・人事評価とも、国家公務員に準拠させている。 調達については、契約監視委員会において、随契や一者応札について検証を行う等契約に当たっての透明性が確保されている。 保有資産については、将来を見越した業務上の必要性に基づき適正に処理されている。 <p><その他事項> (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 削減努力は高く評価しますが、もはや限界だと思えます。 センターでは人員削減の影響を受けて、ばれいしよウイルス病を肉眼判別できるような熟練スタッフの育成が滞っていると考えます。原原種生産は日本のばれいしよ生産を支える基本中の基本ですから、原原種生産体系の見直しや、十分な人員及び予算の確保を図ることを考えていただきたい。 	

<p>(3) 契約の点検・見直し</p>	<p>(3) 契約の点検・見直し</p>	<p>(3) 契約の点検・見直し</p>	<p>・契約監視委員会において競争性のない随意契約の見直しを更に徹底、一般競争入札等についても点検、見直しを行いその結果を公表。また、密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討。</p>		<p>・契約監視委員会において競争性のない随意契約の見直しを徹底し、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか定期的に点検し、不参加業者からの聴き取りや入札公告期間の延長等の見直しを行った。</p> <p>なお、20年度に締結した競争性のない随意契約15件、56百万円のうち、引き続きこれに該当する競争を許さない契約は7件、17百万円であった。また、一般競争契約37件のうち、一者応札は9件(24%)であり、一者応札の要因としては、契約の規模が業者の希望する条件に合致しなかったため、等であった。</p> <p>・一般競争契約及び随意契約に関する情報については、種苗管理センターのホームページで公表。</p> <p>・密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況についての情報を種苗管理センターのホームページに掲載するとともに、入札公告にその旨を記載。なお、現時点において、種苗管理センターの情報公開の対象となる法人はなし。</p>	
<p>(4) 保有資産の見直し等</p>	<p>(4) 保有資産の見直し等</p>	<p>(4) 保有資産の見直し等</p>	<p>・規格外品等をでん粉原料用として売り払いする場合は、少額随意契約に該当する場合を除き原則として一般競争入札。</p> <p>・土地・建物等資産の利用度及び将来の使用見込みについて調査し、保有の必要性について検討を行い、支障のない限り国へ返納等。</p> <p>・八岳農場においてばれいしょ原産生産業務に用いていた施設について、今後、利用が見込まれないものは国への返納を含めて処分を検討。</p>		<p>・余剰・規格外原産種をでん粉原料用として売却する場合は、少額随意契約に該当する場合を除き、一般競争入札を実施。</p> <p>・土地・建物等資産の利用度及び将来の使用見込みについて調査し、その保有の必要性について検討を行い、将来使用が予定されていない固定資産については減損を認識。</p> <p>・ばれいしょ生産業務を廃止したことに伴う八岳農場の不要施設の処分については、不要資産となる建物・設備の設置場所が借地であり、借地の土地賃貸借契約を解約する場合には、現状回復(更地)することとなっているが、協議の結果、借地保有者からの購入希望がないという意向が示されたことから、不要施設の解体予算を確保し借地を更地にした上で、段階的な借地の返還を進める。</p>	
<p>(5) 内部統制の充実・強化等</p>	<p>(5) 内部統制の充実・強化等</p>	<p>(5) 内部統制の充実・強化等</p>	<p>・26年度リスク対応計画に基づきリスクへの適切に対応し実施状況についてリスク管理委員会において報告。</p> <p>・情報セキュリティ規程に基づき研修の実施、個人情報を含めセンターが有する情報の適切な管理を実施。</p>		<p>・種苗管理センターにおいて重点的かつ継続的に取り組む必要のある課題及びリスク基本台帳を定めた平成26年度リスク対応計画(リスク管理委員会決定)について、農場長への通知及び職員専用ホームページへの掲載などにより周知を図り、本所及び農場において適切なリスク対応に取り組んだ。</p> <p>さらに、27年3月にリスク管理委員会を開催し、平成26年度リスク対応計画について実施内容及びリスク低減・回避の目標に対する達成度・効果について報告・検証し、かつ各委員の意見を反映して平成27年度リスク対応計画を策定した。</p> <p>・情報セキュリティ規程に基づく研修等として、情報セキュリティに係るPC取扱い説明会(本所職員10名が参加)を開催、農林水産技術会議事務局筑波事務所が行った情報セキュリティ研修への参加(本所職員43名が聴講)を行った。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1	栽培試験業務の質の向上		
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	種苗法第15条第2項
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
栽培試験の実施点数	前年度出願点数(995点)の69%以上	68% 731点 (22年度)	69% 678点	69% 741点	71% 805点	84% 831点			予算額(千円)	104,296	102,840	101,710	102,255
栽培試験の拡大種類数	10種類程度	20種類 (22年度)	18種類	25種類	15種類	16種類			決算額(千円)	87,212	80,563	82,937	84,281
マニュアル作成点数	10種類程度	3種類 (22年度)	10種類	11種類	10種類	11種類			経常費用(千円)	580,460	535,977	612,022	560,626
新たに収集・保存した点数	300点程度	328点 (22年度)	317点	326点	363点	313点			経常利益(千円)	580,460	535,898	612,022	560,626
種類別審査基準案の作成件数	12種類程度	13種類 (22年度)	11種類	13種類	13種類	12種類			行政サービス実施コスト(千円)	572,399	527,904	603,920	554,617
品種類似性試験に係る試験終了後から施行までの日数	30日以内 (DNA分析の場合7日以内)	－ (依頼なし) (平成22年度)	100% 2件	100% 29件	100% 35件	100% 4件			従事人員数	68	65.5	67.5	65.5
育成者権侵害物品に係る資料の鑑定の委嘱について、報告までの日数	7日以内	－ (委嘱なし) (平成22年度)	－	－	－	－							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
<p>農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等</p> <p>(1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の実施体制の強化等</p> <p>(2)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した育成者権の侵害対策及び活用促進と水際取締制度の強化に向けた連携</p> <p>(3)「東アジア植</p>	<p>農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等</p> <p>(1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の実施体制の強化等</p> <p>(2)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した育成者権の侵害対策及び活用促進と水際取締制度の強化に向けた連携</p> <p>(3)「東アジア植</p>	<p>農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等</p> <p>(1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の実施体制の強化等</p> <p>(2)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した育成者権の侵害対策及び活用促進と水際取締制度の強化に向けた連携</p> <p>(3)「東アジア植</p>	<p><評価の視点> 栽培試験業務の質を向上させること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培試験の実施点数は前年度出願点数(特性審査のうち資料調査によるものを除く。)の69%以上。 10種類程度の栽培試験対象植物を拡大。 10種類程度の栽培・特性調査マニュアルを作成。 リファレンスコレクションを300点程度を新たに拡大。 組織培養法を利用した保存が可能な種類(きく)について、器内保存技術の導入に向けた試行を実施。 新規植物の種類別審査基準案について、新たに12種類程度を作成。 国内外における育成者権の侵害及び活用に関する情報の収集、整理及び分析を行い育成者権を啓発・普及。 税関に対し打合せ等により情報提供を実施。 地方農政局の6次産業化担当窓口等と連携し、関係者に対する新品種の保護・活用に関するアドバイスを実施。 試験研究機関の成果等を活用し、DNA分析等による品種類似性試験の対象植物を2種類程度拡大。 これまでに作成した植物種類のDNA情報データベースについて、新たに出願された品種のDNA情報を追加。 <p>・東アジア植物品種保護フォー</p>	<p>種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第2-1のとおり。</p> <p>・栽培試験実施目標点数の687点(前年度出願点数(特性審査のうち資料調査によるものを除く。)の69%)に対し831点の栽培試験を実施。</p> <p>・センターにおいて栽培試験を実施したことがない種類について、栽培試験方法等の検討を行い、16種類の栽培試験対象植物を拡大。</p> <p>・栽培・特性調査マニュアルの検討を行い、11種類のマニュアルを作成。</p> <p>・新たに80種類614品種を収集するとともに、既保存品種の整理を行い、累計保存点数を6,328品種から6,641品種(313品種増)に拡大。</p> <p>・組織培養を利用した、きくの器内保存について、維持・管理に要する労力及びコスト等をほ場での保存と比較するため、器内保存から栽培試験までの試行を実施。</p> <p>・審査基準案の検討を行い、あさひかずら種、はしどい属、みぞほおずき属等12種類の審査基準案を作成し、農林水産省に報告。</p> <p>・26年度に受けた相談等を基に、育成者権の侵害及び活用に関するQ&Aについて新たに3項目を追加し、計40項目を種苗管理センターのホームページに掲載</p> <p>・都道府県等からの依頼に基づき、育成者権に関する講演を全国8ヶ所延べ303名に実施。</p> <p>・種苗管理センター主催で実施した打合せに、税関等からも参加し、育成者権に関する情報提供等を実施。</p> <p>・地方農政局の知的財産総合相談窓口担当職員、各県の知的財産担当者等からの相談に対して回答・助言を実施。</p> <p>・試験研究機関等で開発されたDNA品種識別技術の妥当性を確認し、DNA分析による品種類似性試験の対象植物に2種類を追加。</p> <p>・ひまわり及び日本なしの新たに出願された品種等のDNA情報を調査し、DNAデータベースに21品種を追加。</p> <p>・東アジア植物品種保護フォーラムの活動の要請に基</p>	<p>評定 B</p>	<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培試験については実施目標点数687点を上回る831点(121%)を実施している。 栽培試験方法等の検討を進めた結果、対象植物を16種類拡大し、目標の10種類程度を大きく上回る達成状況となったことは高く評価できる。 他の項目についても、年度計画を総て達成している。 	

物品種保護フォーラム」の推進に向けた支援	物品種保護フォーラム」の推進に向けた支援	物品種保護フォーラム」の推進に向けた支援	ラムの活動参加国に対する栽培試験技術の付与や品種保護関係の人材育成のため、専門家の派遣や研修を積極的に実施。		づき、デンドロビウム属及びファレノプシス類TG（テストガイドライン）会合（韓国）に専門家として栽培試験担当職員を派遣。	
----------------------	----------------------	----------------------	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2	種苗検査業務の質の向上		
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	種苗法第63条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
表示検査点数	15,000点程度	15,821点 (22年度)	16,489点	15,852点	15,757点	15,643点			予算額（千円）	113,211	72,682	71,883	72,269
集取点数	3,000点程度	3,027点 (22年度)	3,121点	3,020点	3,043点	3,058点			決算額（千円）	67,205	91,471	157,080	57,296
病害検査点数	195点以上	190点 (22年度)	194点	195点	196点	196点			経常費用（千円）	209,024	251,233	209,360	256,091
カルタヘナ法に基づく立入り、質問、検査、除去及びモニタリングの的確な実施	とうもろこし 30点以上 えだまめ 10点以上	とうもろこし 36点 えだまめ 12点 (22年度)	36点 12点	36点 12点	36点 12点	36点 12点			経常利益（千円）	209,024	251,233	209,360	256,091
50日以内に検査結果報告を行った件数の全検査件数に対する割合	—	99.6% (22年度)	100%	100%	100%	100%			行政サービス実施コスト（千円）	204,259	240,972	198,297	233,524
種子伝染性病害の検査法の実用化	1種類	—	1種類	1種類	0件	1種類			従事人員数	18	21	21.5	22.5

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
<p>農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等</p> <p>（1）国際的な種子流通の活性化に対応した流通段階の種苗の表示や品質の検査等の充実</p> <p>（2）国際的な種子流通の活性化に対応した依頼検査の実施</p>	<p>農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等</p> <p>（1）国際的な種子流通の活性化に対応した流通段階の種苗の表示や品質の検査等の充実</p> <p>（2）国際的な種子流通の活性化に対応した依頼検査の実施</p>	<p>農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等</p> <p>（1）国際的な種子流通の活性化に対応した流通段階の種苗の表示や品質の検査等の充実</p> <p>（2）国際的な種子流通の活性化に対応した依頼検査の実施</p>	<p><評価の視点> 種苗検査業務の質を向上させること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定種苗の表示検査（15,000点程度/年度）及び集取（3,000点程度/年度）を実施。 ・病害検査について195点以上を実施。 ・遺伝子組換え種子の混入のモニタリングについて、とうもろこし30点以上、えだまめ10点以上を実施。 ・I S T A（国際種子検査協会）が行う熟練度テストに参画。 ・種苗検査業務を実施する中で知り得た情報及び知見について、事案発生ごとに農林水産省に速やかに報告。 ・検査依頼のあった日から50日以内に検査結果を報告。 ・依頼者の関心事項及び満足度を調査し、業務の改善を図るとともに、クレームがあった場合には適切に対処。 ・依頼者からの要望に沿った種子伝染性病害に対し、検査対象病害を1種類以上拡大。 ・I S T A等が開催する会議について、農林水産省からの職員の派遣の要請に基づき職員を派遣する等、積極的に参画。 	<p>種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第2-2のとおり。</p>	<p>評定 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定種苗の表示検査について、過去の検査結果等を踏まえ実施計画を策定し、15,643点の表示検査及び3,058点の集取を実施。 ・病害検査について196点を実施。 ・遺伝子組換え種子の分析体制を確保するため、とうもろこし36点及びえだまめ12点を対象に混入実態のモニタリングを実施。 ・I S T Aが行う熟練度テストに参画。3回のテストにおいてA評価。 ・指定種苗の検査の際に集取した種子のうち、発芽率が極端に低いもの3点（前期検査分）について、検査結果の判明後、直ちに農林水産省に報告。 ・国内外の種子検査404件、種苗及びその生産ほ場の土壌の放射性物質測定検査5件の依頼検査について、いずれも依頼のあった日から50日以内に検査結果を報告。 ・顧客満足度調査を実施し、結果は、①現在の依頼検査項目で十分とする回答が92.2%、②15種類の種子病害検査で満足しているが88.1%。依頼検査（病害）に対する要望は、①CGMMV検査の実施、②ニンジンやアブラナ属等の対象病害の拡充等。依頼者からはクレームなし。 ・調査研究の成果を踏まえ、黒すす病の依頼検査を開始、根朽病及び果実汚斑細菌病の検査対象作物を追加。 ・農林水産省からの要請に基づき、I S T Aの総会に日本代表として職員を派遣するとともに、同理事会に職員を理事として出席させ、I S T Aの運営に参画。 また、I S H Iの会議に職員を出席させ、世界における病害検査についての情報を収集。 	<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定種苗の検査については、総ての項目について年度計画を達成している。 ・依頼検査については、年度計画を達成しており、I S T Aの熟練度テストではA評価を得るとともに、顧客満足度調査においても9割前後の満足度を得ている。 ・国際協力については、年度計画を達成するとともに、職員がI S T Aの理事を担っており、積極的な国際貢献が行われている。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度調査における依頼検査（病害）の拡充要望への対応を検討されたい。 	

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3	種苗生産業務の質の向上		
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人種苗管理センター法 第十条三
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
春植用ばれいしょ原種の生産計画達成率	100.0%	110.6% (22年度)	103.7%	107.4%	103.4%	98.1%			予算額（千円）	56,506	55,717	55,105	55,400
秋植用ばれいしょ原種の生産計画達成率	100.0%	81.7% (22年度)	103.3%	101.5%	109.5%	148.7%			決算額（千円）	251,063	271,603	241,044	251,778
春植用さとうきび原種の生産計画達成率	100.0%	98.1% (22年度)	98.1%	54.0%	115.7%	86.6%			経常費用（千円）	1,090,213	1,223,594	998,219	1,059,263
夏植用さとうきび原種の生産計画達成率	100.0%	100.4% (22年度)	79.9%	57.5%	108.3%	71.2%			経常利益（千円）	1,090,213	1,223,594	998,219	1,059,263
ばれいしょ原種の配布申請時から配布開始までの期間	1.5月以内	秋植用 1.7月 (22年度)	1.3月	1.3月	0.3月	0.5月			行政サービス実施コスト (千円)	938,196	1,072,710	794,527	857,183
		春植用 1.7月 (22年度)	0.6月	0.3月	0.3月	0.7月							
さとうきび原種の配布申請時から配布開始までの期間	2.0月以内	夏植用 1.4月 (22年度)	1.4月	1.0月	0.3月	0.3月			従事人員数	113.5	113.5	109	109
		春植用 1.2月 (22年度)	1.4月	1.0月	0.2月	0.5月							
ばれいしょ原種の収穫直前の検定における病害罹病率	0.1%未満	秋植用 0.00% (22年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%							
		春植用 0.00% (22年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%						
さとうきび原種の収穫直前の	0.1%未満	夏植用 0.04% (22年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%							

検定における病害罹病率		春植用 0.01% (22 年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%											
ばれいしょ原原種の萌芽率	90.0%以上	秋植用 94.6% (22 年度)	98.4%	99.1%	94.8%	99.8%											
		春植用 98.6% (22 年度)	98.3%	98.7%	99.4%	98.9%											
さとうきび原原種の萌芽率	90.0%以上	夏植用 89.0% (22 年度)	98.2%	98.1%	97.0%	93.9%											
		春植用 97.3% (22 年度)	98.3%	98.3%	96.1%	92.3%											
ばれいしょ原原種配布先アンケート結果顧客満足度	5 段階評価の 4.0 以上	春植用 4.1 (22 年度)	4.0	3.9	3.8	3.8											
		秋植用 2.9 (22 年度)	4.3	4.2	4.0	4.3											
さとうきび原原種配布先アンケート結果での顧客満足度	5 段階評価の 4.0 以上	春植用 4.4 (22 年度)	4.1	4.0	4.3	4.5											
		夏植用 3.7 (22 年度)	3.9	3.7	4.4	4.3											
そばの予備貯蔵量	15 トン	30 トン (22 年度)	16 トン	16 トン	15 トン	23 トン											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等 (1) 需要に即した原原種の安定供給	ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等 (1) 需要に即した原原種の安定供給	ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等 (1) 需要に即した原原種の安定供給	<p><評価の視点> 種苗生産業務の質を向上させること。</p> <p>・生産配布計画に基づき以下のとおり生産し、需要に応じた供給を実施。 27 年春植用ばれいしょ原原種 65,497 袋 26 年秋植用ばれいしょ原原種 2,790 袋 27 年春植用さとうきび原原種 1,296 千本 26 年夏植用さとうきび原原種 1,502 千本</p>	<p>種苗管理センター平成 26 年度事業報告書の別添の第 2 - 3 のとおり。</p>	<p>評定 B</p> <p>・27 年春植用ばれいしょ原原種は 80 品種 65,725 袋 (100.3%) を生産。なお、道県からの配布申請はジャガイモ黒あし病の発生・検出により、4 品種の配布を中止したことで 57,724 袋。申請のあった 76 品種全量 (充足率 100.0%) を配布。</p> <p>・26 年秋植用ばれいしょ原原種は 20 品種 3,964 袋 (148.7%) を生産。</p> <p>・27 年春植用さとうきび原原種は、鹿児島農場においては 10 月に連続して発生した台風 18・19 号の接近通過により、断根、折損、側枝の伸長、メイチュウ類等の被害を受け 849 千本 (65.0%) の生産。速やかに鹿児島県、沖縄県と連絡調整の結果、両県からの配布申請数量は 849 千本となり、申請のあった全量 (100.0%) を配布予定。</p> <p>・26 年夏植用さとうきび原原種は、台風 8 号等の被害も危険率として設定した増産分の範囲内であったことから、生産計画数量は下回ったものの、当初必要数量</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>・春植え用ばれいしょにおいては初めての病害の発生、さとうきびにおいては台風の連続襲来による倒伏被害が発生するなど、困難な生産状況であったが、原因がセンターの運営によるものでなかったこと、直ちに対策を開始し、情報開示、関係機関への周知、対応策の実施等、適切な対応が行われている。</p> <p><その他事項> (有識者の意見)</p> <p>・ばれいしょウイルス病に関しては、配布先の原種ほにおける抜き取りが 1% 以上となったロットが一部にあります。原原種生産が日本のばれいしょ生産を支える基本中の基本ですから、センターの原原種生産体制等に問題がないように十分な人員体制及び予算確保を図っていただきたい。</p>	

				<p>・ 原原種の収穫直前の検定における病害罹病率を0.1%未満、農場の周辺環境の浄化等によりウイルス病の感染防止の徹底、ジャガイモモップトップウイルス(PMTV)について原原種の品質調査を実施。</p> <p>・ 土壌改良、輪作年限の確保等の対策を実施し、配布する原原種について、ばれいしょ萌芽率を90%以上及びさとうきび発芽率を80%以上。</p> <p>・ 配布申請時から配布開始までの期間をばれいしょは1.5月以</p>		<p>1,235千本を確保。各県からの配布申請数量は1,040千本であり、申請のあった18品種全量(100.0%)を配布。</p> <p>【自己評価参考説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 27年春植用ばれいしょ原原種の生産量は生産計画数量を上回ったものの、黒あし病の発生により4品種が配布中止となったことから、目標を下回ったものとした。原原種の配布を中止した品種については、6月に北海道内の農場ほ場において、黒あし病の発生が初めて確認され、その後の出荷前の品質検査においても黒あし病が検出されたためである。なお、発生後は直ちに拡散防止に向けた対応として、病株の処分や発生ほ場への立ち入り制限、薬剤防除の強化を実施するなど、適切な対策を講じた。今後、黒あし病の再発防止に向け、ほ場管理、栽培管理、収穫後の品質管理、出荷前の品質検査を強化するとともに、今後の対応方針を作成した。 ・ 春植用さとうきび原原種生産の供給量が生産計画数量に対し大幅に下回ったことについては、10月の台風18号は大雨をもたらしたことで、その5日後に19号が連続して接近・通過したことで被害は大きくなったが、事前対応としての剪葉処理や薬剤防除、事後対応としてのきび起こし等による生産回復対策や生育期間の延長による収量確保等を講じた結果であり、不適切な運営によるものではない。なお、例年より早い段階で県に対し配布見込み収量を提示し需給調整を行った結果、配布申請数量に対する充足率は100%となった。また、種苗の不足を補うため、沖縄農場の原原種の余剰分を鹿児島県に配布することとした。今後、産地が行う株出し栽培等について、無病性の確保に向けた技術指導に協力することとしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ばれいしょ原原種の収穫直前の検定における病害罹病率は、26年秋植用及び27年春植用について、全ての農場、品種でそれぞれ0.1%未満。さとうきび原原種では、26年夏植用について、全ての農場、品種で0.1%未満 ・ 出荷したばれいしょ原原種に関する品質調査において、5農場の一部品種でウイルス病を確認したことから、当該品種の配布先に対し注意喚起。 ・ 植付予定ほ場の土壌検診及び春植用原原種の品質調査において、ジャガイモモップトップウイルス(PMTV)検定を実施し、全ての検診及び調査において検出されず。 ・ 6月に北海道内の農場において初めて黒あし病が発生し、本所に特別対策チーム、農場に現地対策チームを立ち上げ、速やかに関係機関に連絡するとともに、拡散防止や再発防止に向けた対策を実施。更に、採種団体や試験研究機関等の関係者による「ばれいしょの黒あし病に関する検討会」を発足し、発生の経緯や要因分析、今後の対応方針を検討し、感染経路の解明に関する調査研究に着手。 <p>26年秋植用ばれいしょ原原種萌芽率：99.8% 27年春植用ばれいしょ原原種萌芽率：98.9% 26年夏植用さとうきび原原種発芽率：93.9% 27年春植用さとうきび原原種発芽率：92.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配布申請時から配布開始までの期間 26年秋植用ばれいしょ原原種：0.5ヶ月 	
--	--	--	--	--	--	---	--

<p>(2) 輪作ほ場等を活用した種苗生産</p>	<p>(2) 輪作ほ場等を活用した種苗生産</p>	<p>(2) 輪作ほ場等を活用した種苗生産</p>	<p>内及びさとうきびは2か月以内。</p> <p>・原原種の配布先である道県に対しアンケート調査を実施し、アンケート結果で顧客満足度5段階評価の4.0以上。</p> <p>・輪作ほ場、不測時の増殖ほ場等を活用して、災害時の代作用種子として、そばの生産及び予備貯蔵(予備貯蔵量15トン/年度)を実施。</p>		<p>27年春植用ばれいしょ原原種：0.7ヶ月 26年春植用さとうきび原原種：0.3ヶ月 26年夏植用さとうきび原原種：0.3ヶ月</p> <p>・アンケート結果における顧客満足度 26年春植用ばれいしょ原原種：3.8 26年秋植用ばれいしょ原原種：4.3 26年度春植用さとうきび原原種：4.5 26年度夏植用さとうきび原原種：4.3</p> <p>・種苗管理センター災害対策用雑穀種子配布運営要領に基づき、災害時の代作用種子として輪作ほ場を活用してそばを生産し、23トンを予備貯蔵。</p>	
---------------------------	---------------------------	---------------------------	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-4	調査研究業務の質の向上		
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人種苗管理センター法 第十条四
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
DNA品種識別マニュアル作成及び妥当性確認	2種類（とうもろこし及びカーネーション）	－	0種類	0種類	1種類	2種類		予算額（千円）	45,831	45,191	44,694	44,933	
								決算額（千円）	22,963	22,894	18,744	17,642	
								経常費用（千円）	76,928	72,118	50,125	54,951	
								経常利益（千円）	76,959	72,128	50,125	54,951	
								行政サービス実施コスト（千円）	76,959	72,116	50,125	54,951	
								従事人員数	7	6	5	5	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>業務に係る技術に関する調査及び研究</p> <p>(1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即したDNA品種識別技術の開発</p> <p>(2) 国際的な種子流通の活性化に対応した種子伝染性病害の検査技術の確立</p> <p>(3) コスト低減</p>	<p>業務に係る技術に関する調査及び研究</p> <p>(1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即したDNA品種識別技術の開発</p> <p>(2) 国際的な種子流通の活性化に対応した種子伝染性病害の検査技術の確立</p> <p>(3) コスト低減</p>	<p>業務に係る技術に関する調査及び研究</p> <p>(1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即したDNA品種識別技術の開発</p> <p>(2) 国際的な種子流通の活性化に対応した種子伝染性病害の検査技術の確立</p> <p>(3) コスト低減</p>	<p><評価の視点> 調査研究業務の質を向上させること。</p> <p>・とうもろこし及びカーネーションのDNA品種識別技術について品種識別マニュアルを作成しセンター内での妥当性確認を実施。</p> <p>・ウリ科果実汚斑細菌病の種子検査法について、ニガウリ種子に適用できる手法に関する調査を実施。</p> <p>・ばれいしょ養液栽培による施</p>	<p>種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第2-4のとおり。</p>	<p>評価 B</p> <p>・とうもろこし及びカーネーションについて、「品種識別マニュアル(案)」に従い、農林水産省の「登録品種の標本・DNA保存等委託事業」で保存している凍結乾燥葉試料を用いて試験室内妥当性確認を実施し、「品種識別作業書」を作成し、DNA分析による品種類似性試験の対象植物に追加。</p> <p>・ウリ科果実汚斑細菌病について、ニガウリの健全種子に汚染種子を混入させた集団で増菌（Sweat-bag Seedling法）し、回収した混和液から病原細菌を安定して検出。この成果を基に、ニガウリを同病種子検査の対象作物に追加。</p> <p>・ばれいしょ養液栽培による施設内生産技術について、</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>・総ての項目において評価指標を達成している。</p> <p>・特に「とうもろこし及びカーネーションのDNA品種識別技術」及び「ウリ科果実汚斑細菌病のニガウリへの対応」については、指標を越えて実用化を果たしている。</p>	

<p>と品質の向上のための原種生産技術の開発</p> <p>(4) 調査研究能力の向上</p>	<p>と品質の向上のための原種生産技術の開発</p> <p>(4) 調査研究能力の向上</p>	<p>と品質の向上のための原種生産技術の開発</p> <p>(4) 調査研究能力の向上</p>	<p>設内生産技術の高度化及び器内培養苗の効率的培養に関する調査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび側枝苗を用いた生産技術の高度化に関する調査を実施。 ・ジャガイモやせいもウイルス(D P S T V d)及び輪腐病の検定手法の実用化に関する調査を実施。 ・調査研究実施者による検討会を開催するとともに、調査研究課題に関連する研究会、シンポジウム等へ参加。 	<p>①養液栽培(嫗恋方式)、エアロポニックス及び2方式折衷方式でミニチューバーの増殖率を比較、②パーミキュライト培地厚の低減によるミニチューバーの増殖率向上等の実証調査、③器内培養苗の効率的培養に関する調査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さとうきびの母木の1節苗形態による側枝苗生産方法について、保水力アップによる一層の増殖率向上を狙って培地等を変更するとともに、供試品種を増やして春期及び夏期の調査を実施し本法への適応確認を実施。 ・文献調査により、<i>Columnnea latent viroid</i>(CLV d)を含むポスピウイルス属9種を検出するプライマーの情報を得た。また、このプライマーでP S T V dの非感染性RNAの特定領域が増幅することを確認。 ・増菌PCR法を輪腐病検定に導入することを目的として3種の増菌培地について輪腐病菌の増菌を比較。 ・ばれいしょ関係の調査研究実施者による成果発表・検討会を北海道中央農場で開催。本所において調査研究実施者による成果発表会を実施 ・日本DNA多型学会、BMT(生化学及び分子技術作業部会)(韓国)、品種保護における分子マーカー利用に関するシンポジウム(韓国)、SHITAシンポジウム、サトウキビ試験成績発表会等に参加し、情報収集。施設園芸技術中級講座、日本養液栽培研究会研修会、短期集合研修(数理統計基礎編)等を受講。 	
---	---	---	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-5	種苗に係る情報の提供等		
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人種苗管理センター法 第十条五
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
アグリビジネス創出フェアにおける来場者数	－	－ (参加実績なし)	206人	496人	542人	605人			予算額(千円)				
外国からの派遣要請に基づく職員の派遣実績	－	2人	7人	5人	9人	5人			決算額(千円)				
外国からの要請に基づく研修員の受入実績	－	56人	35人	89人	49人	15人			経常費用(千円)				
									経常利益(千円)				
									行政サービス実施コスト(千円)				
									従事人員数(人)				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
種苗に係る情報の収集、整理及び提供並びに技術指導 (1) 栽培試験に係る情報の収集及び整理を行い、品種登録出願者への情報提供の充実を図る。 (2) 農山漁村の6次産業化を推進	種苗に係る情報の収集、整理及び提供並びに技術指導 (1) 栽培試験に係る情報の収集及び整理を行い、品種登録出願者への情報提供の充実を図る。 (2) 農山漁村の6次産業化を推進	種苗に係る情報の収集、整理及び提供並びに技術指導 (1) 栽培試験に係る情報の収集及び整理を行い、品種登録出願者への情報提供の充実を図る。 (2) 農山漁村の6次産業化を推進	<評価の視点> 種苗に係る情報提供の質を向上させること。	種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第2-5のとおり。	評定 B ・ホームページにおいて、栽培試験業務の概要及び主要な植物の特性調査のための栽培方法、植物別の担当農場を示すとともに、栽培試験における種苗の送付形態等の情報について、新たに24種類の情報を追加。また、農林水産省品種登録ホームページとのリンクにより、種類別審査基準等の情報を提供。 ・6次産業化の促進に向けた在来品種の活用に関する相談7件に対して、商品開発、種苗の入手先情報等のア	<評定に至った理由> ・種苗に関する総合的な知見を活かして、講演や研修、技術指導等、広く情報提供が行われており、総ての評価項目において評価指標を達成している。	

<p>する観点から、センターが保有するリファレンスコレクション等について、必要な情報の提供を行う。</p> <p>(3) 種苗業者に対し、技術講習会の開催等により、技術指導を行う。</p> <p>(4) ばれいしょ、さとうきび種苗生産者等に対する技術情報の提供を行う。</p> <p>(5) 調査研究成果について、専門誌、ホームページ等での情報提供を行う。</p> <p>(6) 外国からの専門家派遣要請に基づき、職員を当該国へ派遣し、技術指導を行う。また、海外研修員の受入れ及び研修を実施する。</p>	<p>する観点から、センターが保有するリファレンスコレクション等について、必要な情報の提供を行う。</p> <p>(3) 種苗業者に対し、技術講習会の開催等により、技術指導を行う。</p> <p>(4) ばれいしょ、さとうきび種苗生産者等に対する技術情報の提供を行う。</p> <p>(5) 調査研究成果について、専門誌、ホームページ等での情報提供を行う。</p> <p>(6) 外国からの専門家派遣要請に基づき、職員を当該国へ派遣し、技術指導を行う。また、海外研修員の受入れ及び研修を実施する。</p>	<p>する観点から、センターが保有するリファレンスコレクション等について、必要な情報の提供を行う。</p> <p>(3) 種苗業者に対し、技術講習会の開催等により、技術指導を行う。</p> <p>(4) ばれいしょ、さとうきび種苗生産者等に対する技術情報の提供を行う。</p> <p>(5) 調査研究成果について、専門誌、ホームページ等での情報提供を行う。</p> <p>(6) 外国からの専門家派遣要請に基づき、職員を当該国へ派遣し、技術指導を行う。また、海外研修員の受入れ及び研修を実施する。</p>			<p>ドバイスを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省主催のアグリビジネス創出フェア 2014 において、品種保護活用相談窓口を会場に設置するとともに、新品種の 6 次産業化への活用事例の紹介等を行った。 ・依頼検査を開始した病害の検査方法、検査対象作物の拡大について、ホームページに掲載。 ・2 社からの依頼により、発芽試験の手法及び判定方法について 4 名に講義及び実習を実施。 ・植物防疫所からの依頼により、種子伝染性病害、種子検査における国際情勢について 2 回講演を実施。 ・ホームページに新品種紹介パンフレット、ばれいしょ品種の形態及びウイルスの病徴等を掲載、必要に応じ更新。 ・各地で病害検定技術等について指導を実施。採種団体等との情報共有を図るため、「ばれいしょ原原種及び原種生産に係る北海道連絡会」を開催し、栽培管理等に関する意見交換を 2 回実施。 ・さとうきびについて、無病性の確保に向けた技術指導に協力。生産者に対し病害虫まん延防止対策の徹底を促すパンフレットを春植用の出荷に合わせて配付。 ・調査研究成果を I S T A 健全種子シンポジウム、日本植物病理学会北海道部会等で発表したほか、日本 DNA 多型学会誌等に掲載 ・26 年度調査研究実績報告を作成し、そのうち重点調査研究課題の成果についてホームページに概要を掲載。 ・タイ農業・協同組合省からの要請に基づき、栽培試験実施マニュアルについての指導に 1 名の職員を派遣。台湾種苗改良繁殖場からの要請に基づき、現地での会合における講演、種苗検査業務に関する意見交換等に職員を 1 名派遣、技術協力に係る覚書の締結のために理事長の他 2 名を派遣。 ・J I C A からの要請に基づき、集団研修や国別研修を実施し延べ 16 名の研修員を、その他要請に基づき視察等に 6 名を受け入れ。 	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-6	遺伝資源業務の質の向上		
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人種苗管理センター法 第十条3
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
栄養体保存点数	—	11,144点	11,301点	11,138点	11,185点	11,235点			予算額（千円）	0	0	0	0
種子再増殖点数	—	901点	816点	636点	633点	744点			決算額（千円）	9,107	9,562	7,653	9,253
特性調査点数	—	21,754点	20,054点	14,355点	10,652点	11,916点			経常費用（千円）	262,273	237,456	257,200	239,062
小麦播性点数	—	3,000点	3,000点	3,000点	3,000点	3,000点			経常利益（千円）	262,273	237,456	257,200	239,062
									行政サービス実施コスト（千円）	219,053	198,098	218,091	198,609
									従事人員数（人）	23	23	23	24

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
農作物に関する技術上の試験及び研究の素材となる植物の保存及び増殖 (1) ジーンバンク事業の的確な実施	農作物に関する技術上の試験及び研究の素材となる植物の保存及び増殖 (1) ジーンバンク事業の的確な実施	農作物に関する技術上の試験及び研究の素材となる植物の保存及び増殖 (1) ジーンバンク事業の的確な実施	<評価の視点> 遺伝資源業務の質を向上させること。 ・独立行政法人農業生物資源研究所が実施するジーンバンク事業の計画に沿って、植物遺伝資源の保存・再増殖、特性評価、遺伝資源の保存に関する調査等を実施。	種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第2-6のとおり	評定 B ・植物遺伝資源の栄養体として、植物遺伝資源の保存は11,235点（対計画比99.8%）、種子再増殖744点（同98.5%）、特性調査点数11,916点（同100.0%）、小麦及び大麦の播性調査3,000点（同100.0%）を実施。	<評定に至った理由> ・栄養体保存、種子再増殖については年度計画点数を若干下回ったが、これは、 ○年度計画作成時の受入要望点数に対して、実際の依頼点数が減少したこと ○種子再増殖の際、適切な栽培時期や適地などの品種特性が不明な品種は、慣行栽培を行うこととしているが、栽培条件が適合せず結実しない品種があったこと などで、種苗管理センターの管理が不適切によるものでは無かった。 ・その他の項目においては評価指標を達成している。	

<p>(2) 生物多様性条約第10回締約国会議に関連する取組</p>	<p>(2) 生物多様性条約第10回締約国会議に関連する取組</p>	<p>(2) 生物多様性条約第10回締約国会議に関連する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家等から意見を聴取し2種類の栽培・特性調査マニュアルを作成。 ・独立行政法人農業生物資源研究所からの委託に基づき、海外から導入するばれいしょについて、ウイルス病等の無毒化事業を実施。 ・農林水産省の海外遺伝資源の利用促進に関する事業への協力を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばれいしょ及びカーネーションの2植物の栽培・特性調査マニュアルを改訂。 ・委託はなかった。 ・公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会からの依頼によりエリンギウム遺伝資源について特性調査を実施。 	
------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	---	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-1	経費（業務経費及び一般管理費）節減		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一括調達の実績	－	5件 32,406千円	6件 30,891千円	3件 21,952千円	4件 15,670千円	6件 38,725千円		
機器等のレンタル実績	－	26件 3,985千円	18件 2,806千円	14件 2,907千円	18件 2,451千円	15件 2,756千円		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
財務内容の改善に関する事項 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る	経費（業務費及び一般管理費）節減に係る取組 第3-1 予算、収支計画及び資金計画 1 予算 平成23年度～平成27年度予算（略） 2 収支計画 平成23年度～平成27年度収支計画（略） 3 資金計画 平成23年度～平成27年度資金計画（略）	経費（業務費及び一般管理費）節減に係る取組 第3-1 予算、収支計画及び資金計画 1 予算 平成26年度予算（略） 2 収支計画 平成26年度収支計画（略） 3 資金計画 平成26年度資金計画（略）		種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第3-1のとおり。	評定 B ・支出の節減に当たり、次の事項に積極的に取り組んだ。 ・契約について、競争入札を原則として競争性を高めるとともに、本所に対応可能な契約は、全て本所で実施することにより効率化を図った。 また、前年度に引き続き農業資材等については、使用時期及び納入場所を勘案し、全国分を本所で取りまとめ、計画的な契約を行った。 ・水道光熱費及び通信運搬費について、継続した節減目標を立て、全農場へ情報提供を行い、節減意識を高め効率化を図るとともに、宿泊バックの原則利用による出張旅費の節減に努めた。 ・施設整備費補助金による工事2件及び運営費交付金で施工した解体撤去工事1件について全て工事契約を自主施工とした。 ・各農場の遊休機械の機能等を調査し、他の農場に管理換することにより有効利用を図った。	<評定に至った理由> ・競争入札の推進、資材の取りまとめ契約、施設整備の自主施行、遊休機械の有効利用など節減に係る取組が継続的に行われており、運営費交付金は効率的に使われている。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-2	法人運営における資金の配分状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
財務内容の改善に関する事項 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る	経費（業務費及び一般管理費）節減に係る取組 第3-2 法人運営における資金の配分状況 1 予算 平成23年度～平成27年度予算 (略) 2 収支計画 平成23年度～平成27年度収支計画 (略) 3 資金計画 平成23年度～平成27年度資金計画 (略)	経費（業務費及び一般管理費）節減に係る取組 第3-2 法人運営における資金の配分状況 1 予算 平成26年度予算 (略) 2 収支計画 平成26年度収支計画 (略) 3 資金計画 平成26年度資金計画 (略)		種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第3-2のとおり。	評価 B ・事業費の配分については、合理性、効率性の観点から予算配分の考え方を作成し、これに基づき各業務の事業量をベースに各農場等の業務の実施状況等も勘案した上で、実行予算の計画を作成した。 また、機械・器具の整備に必要な経費については、本所において各農場の業務の実施状況等を点検・精査し配分した。	<評価に至った理由> ・予算配分の考え方を作成し、業務量とその実施状況を勘案して予算実行計画が作成されている。また、機械・器具の整備に必要な経費については、本所において、農場からの個々の要求内容を精査し、センター予算全体を調整した上で配分する方式により、選択と集中が可能となっている。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4	短期借入金の借入に至った理由等		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	－
－	短期借入人の限度額 4億円 (想定される理由) 運営費交付金の受け入れの遅延又は自己都合退職等による退職手当の不足。	短期借入人の限度額 4億円 (想定される理由) 運営費交付金の受け入れの遅延又は自己都合退職等による退職手当の不足。	－	種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第4のとおり。	評価 ー ・短期借入金を借り入れる事態は生じなかった。	－	－

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5	不要財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
－	ばれいしょ生産業務を廃止したことに伴う八岳農場における不要施設は国への返納を含め検討する。	ばれいしょ生産業務を廃止したことに伴う八岳農場における不要施設は国への返納を含め検討する。	－	種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第5のとおり	<p>評価 B</p> <p>・ばれいしょ生産業務を廃止したことに伴う八岳農場の不要施設の処分については、不要資産となる建物・設備の設置場所が借地であり、借地の土地賃貸借契約を解約する場合には、現状回復（更地）することとなっている。</p> <p>しかしながら、現状回復（更地）するには相当の費用が必要なため、不要資産となる建物等を解体撤去することなく借地保有者に売却することも考慮に入れた段階的な借地等返還計画を借地保有者に提案し、協議を進めてきたところである。</p> <p>協議の結果、借地保有者からの購入希望がないという意向が示されたことから、不要施設の解体予算を確保し借地を更地にした上で、段階的な借地の返還を進める。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>対応方針に基づいた検討が進められている。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6	重要な財産の譲渡等の計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
—	金谷農場牧之原分室(静岡県牧之原市、13,470.65㎡)を売却する。なお、センター業務を引き続き円滑に実施するため、売却収入により業務に必要な施設、機械等を整備する。	金谷農場牧之原分室(静岡県牧之原市、13,470.65㎡)を売却する。なお、センター業務を引き続き円滑に実施するため、売却収入により業務に必要な施設、機械等を整備する。	—	種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第5のとおり。	<p>評定 B</p> <p>・金谷農場牧之原分室敷地の売却については、26年9月に牧之原市議会で財産取得の議決が採択されたことを受け、10月に売買契約を締結し11月に移転登記が完了したところである。</p> <p>なお、金谷農場牧之原分室の売却収入等による栽培試験業務に必要な施設、機械等の整備計画を作成し、逐次進めているところである。</p> <p>また、北海道中央農場敷地を横断している市道の改修計画により敷地の一部(995.11㎡)について北広島市から取得要望があり、不要財産処分の大任認可が下りたことから売却に向けた協議を進める。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>計画どおりに施設・機械等の整備が進められている。また、年度途中に要望が発生した案件にも適正に取り組まれている。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	－
－	業務の高度化・効率化に必要な栽培試験用温室、ばれいしょ増殖温室等の施設、ばれいしょ収穫機、選別機等の機械の更新等のための経費に充当する。	業務の高度化・効率化に必要な栽培試験用温室、ばれいしょ増殖温室等の施設、ばれいしょ収穫機、選別機等の機械の更新等のための経費に充当する。	－	－	評価 ー ・目的積立金の該当なし。	－	－

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1	施設及び整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
—	施設及び整備に関する計画 業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設・設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備・改修等を計画的に行う。(表略)	施設及び整備に関する計画 業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設・設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備・改修等を計画的に行う。(表略)	—	種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第8-1のとおり。	評価 B ・施設整備費補助金による胆振農場のばれいしょ保管・出荷施設新築工事については27年3月に完成し、27年度から効率的な出荷作業等が可能となった。 また、雲仙農場の軽量鉄骨無加温温室新築については26年12月に完成し、品種登録出願件数の多いトマト等の連作障害を回避するとともに、隔離栽培試験が可能となった。	<評価に至った理由> 施設・機械・器具の整備については、本所において、農場からの個々の要求内容を精査し、必要に応じてセンター全体を調整した上で行われている。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-2	職員の人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号：0125

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
各期末の常勤職員数	—	302人 (期初)	298人	294人	294人	294人	294人	
職員の採用推移数	—	Ⅱ種農学8名	Ⅱ種農学1名	Ⅱ種農学6名	Ⅱ種農学5名 Ⅲ種行政2名	Ⅱ種農学4名		
他機関との人事交流の推移数	—	転入18名 転出20名	転入17名 転出22名	転入22名 転出21名	転入19名 転出18名	転入15名 転出11名		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
—	<p>(1) 方針 ア 既存業務の効率化を推進することによる人員の適正な配置を進める。 イ 栽培試験対象植物の拡大、種苗検査項目の拡大等、新たな課題への対応に必要な人員を確保する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 期末の常勤職員数は、期初職員相当数を上回らないものとする。</p>	<p>(1) 方針 ア 既存業務の効率化を推進することによる人員の適正な配置を進める。 イ 栽培試験対象植物の拡大、種苗検査項目の拡大等、新たな課題への対応に必要な人員を確保する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 26年度の常勤職員数は、中期目標期間の期初職員相当数を上回らないものとする。</p>	<p>(1) 方針 ア 既存業務の効率化を推進することによる人員の適正な配置を進める。 イ 栽培試験対象植物の拡大、種苗検査項目の拡大等、新たな課題への対応に必要な人員を確保する。 また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、農業・食品産業技術総合研究機構等と統合し研究開発型の法人とすることとされたことを踏まえ、今後講じられる実施に必要な措置に基づき所要の検討を行う。</p> <p>(2) 平成26年度の常勤職員数は、中期目標期間の期初職員相当数を上回らないものとする。</p>	<p>種苗管理センター平成26年度事業報告書の別添の第8-2のとおり。</p>	<p>評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理部門については既存業務を効率的に推進するため、本所と農場間の事務職員の配置換え、国の出先機関及び他の独法との職員の人事交流を実施し、適正な人員配置を行った。 ・業務部門については、総合種苗検査保管・検査棟の完成に伴い、発芽検査等を本所に集約し、種苗検査業務の効率化を図るため、北海道中央農場及び西日本農場から本所へ2名の人員の振替を行った。 ・農業・食品産業技術総合研究機構等4法人が統合し研究開発型の法人とすることとされたことを踏まえ、各法人の理事長及び副理事長から成る4法人統合準備委員会において新法人の新たな体制等を検討したほか、種苗管理センターの役員、本所部課室長等及び農場長等から成る組織体制検討委員会において統合に向けた取組及び統合後の種苗管理業務等に係る所要の検討を行った。 <p>・人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに非常勤役職員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く）について、23年度までの国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与については、26年度の人事院勧告に基づき、初任給・若年層を重点的に官民格差等に基づく給与水準を改定するため、</p>	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量の変化に伴った人事配置が行われている。 ・平成28年度4月の4独法統合に向けて準備が進められている。 ・人事院勧告等に基づいた給与体系の維持に努められている。 ・業務の継続性を勘案した研修の実施や新規職員採用が行われている。 <p><その他事項> (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターでは人員削減の影響を受けて、ばれいしよウイルス病を肉眼判別できるような熟練スタッフの育成が滞っていると考えますので、人材の確保及び養成について早急にご検討ください。 	

	<p>(参考) 期初の常勤職員数 302人</p> <p>(3) 人材の確保・ 養成</p>	<p>ものとする。</p> <p>(3) 人材の確保・ 養成</p>	<p>(3) 人材の確保・養成 ア 職員の採用については、センター業務を遂行する上で必要となる技術等に対応した試験区分の国家公務員採用試験合格者を中心として行う。 イ 種苗行政との連携並びに業務の高度化及び専門化に対応するため、行政部局、他の独立行政法人等との人事交流を計画的に実施する。 ウ 職員の技術水準及び事務処理能力の向上等を図るための研修等の受講、必要な資格の取得等を計画的に進め、人材の育成を図る。 エ センター業務の効率化やサービスの向上、業務の円滑な実施等に多大な貢献を行った職員に対しその功績を表彰する。</p>	<p>平均0.3%の俸給月額の上昇、及び交通用具使用者の通勤手当を、使用距離の区分に応じ、100円から7,100円までの幅で引上げを26年4月1日に遡って改正、勤勉手当の支給割合を年間0.15月分の引上げを実施し、26年12月期に支給した。さらに俸給表の改正に伴う昇格時号俸対応表の改正及び26年度に昇格に関する経過措置の規程を26年4月1日に遡って実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、26年度人事院勧告の27年4月から30年までの給与制度の総合的見直し分（俸給表の改正、地域手当の改正、諸手当の改正、寒冷地手当の見直し、再雇用職員に新に単身赴任手当を支給）と見直し初年度の改正原資を得るための27年1月昇給の1号俸抑制の代償措置等については、実施内容等について検討中である。 ・人員については、期末の常勤職員職員数は294人である。 <p>・種苗管理センターの業務を遂行する上で必要となる技術等に対応した試験区分の国家公務員採用試験合格者から4名を採用した</p> <p>・種苗行政との連携並びに業務の高度化及び専門化に対応するため、農林水産省及び農林水産省の出先機関、試験研究機関等他の独立行政法人との間で転入15名、転出11名の人事交流を行った。</p> <p>・「種苗管理センター職員研修規程」に基づき26年度研修計画を作成し、センター内部の研修のほか、人事院地方事務局等の外部機関の研修を活用し計画的に研修を実施した。</p> <p>・「業務改善努力に対する賞状の授与の実施について」に基づき、社会的評価を高めた事例及び業務の推進に有益な考案を行った事例について、検討を行ったが表彰までには至らなかった。</p>	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報